

社会保険労務士講座

主催：西宮労働基準協会

共催：一般社団法人兵庫労働基準連合会

合格すれば受講料(98,000円)全額返金!

… 本気で合格を目指す受験生を本気でサポートします!! …

平成19年の開講以後、毎年大好評を頂いております社会保険労務士受験講座が、昨年に引き続き神戸三宮で開講します。

社会保険労務士試験の合格率は、今や6.4%(令和2年度)という超難関資格。合格のためには正しい学習方法と、高いモチベーションの持続が欠かせません。

令和2年の当講座の合格者は30人中4人でした。

当講座は、少人数制のメリットと、大手受験予備校のメリットを組み合わせた、新しいタイプの講座です。

しかも、令和4年度本試験に合格された場合は受講料を全額返金(※)!これも、非営利団体である西宮労働基準協会開催講座ならではのメリットです。

個人塾ならではの「受講生一人ひとりに対応したきめ細やかな指導」と、大手受験予備校の「確実な情報収集力を元にした多数のデータを元にした確実な情報収集力」の両方のエッセンスを合体した究極の講座で、本気で合格を目指しませんか?

※ 申込み後、令和3年度本試験の合格が判明した場合、受講料(テキスト代を除く)の全額を返金させていただきます。

本気で合格を目指すなら…少人数制? 大手受験予備校?

	少人数制	大手受験予備校
きめ細やかな対応	◎(個々のレベルに配慮した対応可能)	×(講師との距離が遠い)
合格返金制度	◎(全額返金は当講座の強み)	△(再受講割引が限度…)
情報分析力	△(母数が少ないため限界あり)	◎(母数が多い大手の強み)
答練の実施	×(少人数制での実施は無意味)	◎(全国レベルでの実施が可能)

当講座の特徴は…

11月から翌年6月初旬までは講義中心で、徹底的に知識の定着を図ります。それ以後、本試験までは他の大手受験予備校の直前講座に移行。答案練習や模擬試験を繰り返し、本試験に対応できる実戦力を養う道筋です。

次のような方にお勧めです

- 大手受験予備校で安心していただけ、何となく通っているだけ、という状態になっている
- 講師に質問しようとしても、何となく気兼ねして近づけない
- 個々のフォローがないと、モチベーションの維持が困難で、せっかく通学しても途中で挫折してしまう
- 基本的な知識は身に付いているが、直前期まで独学するのは不安
- 学習にかかる費用は最小限に抑えたい
- 効率良く学習して、最短ルートで合格を狙いたい

5つの安心保証

- 熱意ある講師が展開する情熱の講義
- 最大40名までの定員制…少人数制ならではのきめ細やかなフォロー！
- 真剣に合格を目指す方を応援します…合格者受講料返金制度！
- 万が一欠席しても安心…生講義を収録したDVD(音声及びレジュメ)を500円でお送りします
- 私塾と大手受験予備校の「良いところ取り」…効果的なカリキュラムで、最短で合格を狙います！

講座案内

日程 令和3年11月6日～令和4年5月28日 [全28回] ※具体的な日程は裏面参照

曜日 土曜（日程については裏面参照）

時間 午前10時～午後4時

会場 神戸市中央区雲井通4丁目2番2号マークラー神戸ビル
一般社団法人兵庫労働基準連合会 12階研修室
(中央区役所東隣 JR、私鉄、地下鉄 各三宮駅より徒歩約5分)

定員 40名(先着順にて受付) 最小催行人数:20名

※令和3年10月31日までのお申込み人数が20名未満であった場合は、開催を中止させていただき、既にお申込み頂いた方が支払われた受講料は全額返金いたします。

受講料 98,000円(合格返金制度対象)
その他、テキスト代の実費(20,000円程度)
過去問題集は5,000円程度(講師が出版社を案内します)

- ※ 合格者返金制度…当講座を受講いただき、令和4年8月の社会保険労務士試験に合格された方
- ※ テキスト代は合格者返金制度の対象にはなりません。
- ※ 他校直前講座は、受験経験者の方の再受験割引等の適用があることを考慮して、受講者の方が各々で選択した講座に申し込んで頂くこととなります。

(注:他校直前講座は当講座と連携するものではありません。)

社会保険労務士講座日程表

(土曜通学コース)

日 程	内 容	備 考
令和3年11月 6日	労基法 1・2	※ 講義時間 10:00 ~ 16:00 ※ 天災その他、やむを得ない事由により講義日程を変更する場合がありますのでご了承ください。
令和3年11月13日	労基法 3・4	
11月20日	労基法 5・6	
11月27日	労基法 7 / 労働安全衛生法 1	
12月 4日	労働安全衛生法 2・3	
12月11日	労災保険法 1・2	
12月18日	労災保険法 3・4	
12月25日	労災保険法 5・6	
令和4年 1月 8日	雇用保険法 1・2	
1月15日	雇用保険法 3・4	
1月22日	雇用保険法 5・6	
1月29日	労働保険料徴収法 1・2	
2月 5日	労働保険料徴収法 3・4	
2月12日	労働に関する一般常識 1・2	
2月19日	労働に関する一般常識 3・4	
2月26日	健康保険法 1・2	
3月 5日	健康保険法 3・4	
3月12日	健康保険法 5・6	
3月19日	健康保険法 7・国民年金法 1	
3月26日	国民年金法 2・3	
4月 2日	国民年金法 4・5	
4月 9日	国民年金法 5・6	
4月16日	厚生年金保険法 1・2	
4月23日	厚生年金保険法 3・4	
4月30日	厚生年金保険法 5・6	
5月14日	厚生年金保険法 7・8	
5月21日	社会保険に関する一般常識 1・2	
5月28日	社会保険に関する一般常識 3・4	

社会保険労務士講座（受講・説明会参加）申込書

受講申し込みや講座説明会参加ご希望の方は、下記の項目に☑して、必要事項を記入の上、この用紙を下記までFAXするか、又は内容を電話、メールにてお知らせ下さい。

社会保険労務士講座 <small>※いずれも定員（40名）に達した時点でお申し込みを打ち切りますので、あしからずご了承下さい。</small>	<input type="checkbox"/> 受講を申し込みます		
	<input type="checkbox"/> 説明会への参加を申し込みます 令和3年10月16日（土）（午前10:00～12:00） 内容：講座説明+質問対応 場所：神戸市中央区雲井通4丁目2番2号 マークラー神戸ビル12F		
ご 氏 名 (昭・平 年 月 日生)	性 別	男 ・ 女 (いずれかに○)	
ご 住 所	〒 -		
T E L	自 宅 ()		
	携 帯 - -		
メールアドレス	@		

※ お預かりしました個人情報、この社会保険労務士講座の運営に必要な範囲においてのみ適正に使用するものとし、その他の目的で利用することは一切ありません。

ご質問等は、お気軽に下記までお問い合わせ下さい！

▶お問い合わせ 西宮労働基準協会

(電話:0798-33-4939 FAX:0798-33-2298 メール:info@nishiroukyo.jp)

※ 電話対応時間は、月～金の10時から17時となります。

※ 説明会の日程にご都合が合わない場合、その他、ご不明な点がございましたら、直接お電話にて相談を承りますので、ご希望であれば上記までお問い合わせ下さい。